



# 災害時について

災害が発生した場合、eisuは関係各方面と力を合わせて、皆さんの安全確保を最優先に対応していく所存です。また皆さんにおかれましても、ご自身の安全確保を最優先に行動されるようお願い申し上げます。

## 台風襲来時について

右記(1)～(3)の原則に従って休講を決定します。なお、局地的災害等で授業が不可能になるケースも想定されますが、その場合は該当校舎より都度ご連絡いたします。

- (1) 既に発令されている「暴風警報」または「特別警報」が授業開始2時間前までに解除されていない場合、授業を休講とします。
- (2) 授業開始2時間前以降に「暴風警報」または「特別警報」が発令された場合、授業を休講とします。この時、既に登校した生徒がいた場合は、安全を確認したうえで帰宅していただきます。
- (3) 授業中に「暴風警報」または「特別警報」が発令された場合、直ちに授業を中止し、安全を確認したうえで全員帰宅していただきます。

## 巨大地震発生時・Jアラート発信時について

授業時間中に地震があった場合、校舎が所在する地域の震度発表に応じて次のように対応いたします。

震度	対応	備考
震度3以下	授業を継続します。	
震度4	いったん授業を休止して様子を見ますが、その後、特に問題が無いようであれば授業を再開します。	●帰宅を希望する生徒・ご家庭がありましたら対応します。 なお、安全上問題がある場合は「震度6以上」をご参照ください。
震度5	授業を中止しいったん避難に備えます。その後、特に問題が無いようであれば授業を再開し、終了次第速やかに帰宅していただきます。	●同上
震度6以上 [避難行動]	授業を中止し直ちに避難行動に入ります。 (1) 校舎の安全が確保される場合 校舎内で待機します。保護者様に確認ができるか、帰路の安全が確保されるまでは、原則として生徒を校舎に待機させます。また原則として保護者様が校舎にお迎えに来てくださるようお願いいたします。 (2) 校舎の安全に問題がある場合 指定避難場所までeisuスタッフが生徒を誘導します。保護者様に確認ができるか、帰路の安全が確保されるまでは、原則として生徒を指定避難場所に待機させます。また原則として保護者様が指定避難場所にお迎えに来てくださるようお願いいたします。 つまり、①校舎か②指定避難場所のいずれかで生徒に待機していただくことになります。	●連絡方法については下記「緊急時の情報発信について」をご参照ください。 ●指定避難場所についてはお通りの校舎でご確認ください。

**【重要】津波の被害が予想される場合には、高所への避難を最優先し、上表以外の場所に避難する可能性もございます。**

Jアラート発信時は、いったん授業を中断し、避難が必要と判断された場合は、指定避難場所までeisuスタッフが生徒を誘導します。その際、保護者様に確認ができるか、帰路の安全が確保されるまでは、原則として生徒を指定避難場所に待機させます。また原則として保護者様が指定避難場所にお迎えに来てくださるようお願いいたします。特に問題が無いようであれば授業を継続します。

## 緊急時の情報発信について

[避難行動]の必要が生じた場合に、eisuは緊急連絡行動を開始します。通常のお電話による連絡以外に、次の方法で情報を発信します。ただし、eisuは可能な限り皆さんへの連絡経路が確保できるよう努力しますが、それでも重大災害時にはスムーズな情報発信ができかねるケースも想定されます。またeisuスタッフは、生徒の避難と安全確保を最優先に行動しますので、皆さんからご連絡をいただいても直ぐにお応えできないケースや、校舎メッセージボード・貼り紙等の情報発信が選ばれるケースも想定されます。どうかご了承ください。

方法	備考
eisu WEBサイト インフォメーション <a href="http://www.eisu.co.jp/">http://www.eisu.co.jp/</a>	「総合」および該当する「各エリア」のインフォメーションに必要な情報を記載します。
eisu WEBサイト 校舎メッセージボード	eisu WEBサイトの「校舎を探す」からアクセスできます。その校舎に関するローカルな情報を記載します。
171 (災害用伝言ダイヤル)	安否確認等のために、「eisu小中部本部・eisu高校部本部」および「各校舎」の電話番号をご利用ください。利用方法は以下に記します。
校舎掲示	校舎に貼り紙を行います。ただし安全が確認されない場合は、校舎に直接訪問して確認するのは極力お控えください。

### 171 (災害用伝言ダイヤル) について

巨大地震の時には、eisuと保護者様との連絡がつかないことも予想されます。そこで、安否確認・見舞い・お問い合わせ等の対応として、NTTが設置する「171(災害用伝言ダイヤル)」が活用できます。このシステムは、被災地内の電話番号をメールボックスとして、安否等の情報を音声により伝達する「声の伝言版」です。

#### [1] 位置のお知らせ

地震等の大災害発生時(震度6以上の地震・噴火等の発生)に、TVやラジオ、WEBサイト等で、NTTが「171」を設置したことや利用の仕方、伝言登録エリア等を知らせます。携帯電話会社の「防災用伝言版」も活用できます。ただし、事前に各社の利用方法を確認する必要があります。

#### [2] 利用方法

あらゆる電話から、接続・利用が可能です。(電話番号は市外局番から入力します。)

- 伝言の録音 ①171にダイヤルする → ②「1」をプッシュ → ③ eisuの電話番号を市外局番からダイヤル → ④メッセージを録音(30秒以内)
- 伝言の再生 ①171にダイヤルする → ②「2」をプッシュ → ③ eisuの電話番号を市外局番からダイヤル → ④伝言の再生(新しい伝言から)

- 被害が甚大である場合、普段お通りの校舎との連絡が不可能になるケースもございます。そのときはまず「eisu WEBサイト インフォメーション/校舎メッセージボード」をご確認いただき、求める情報がないかをご確認のうえ、eisu小中部本部(TEL:059-227-6444)・eisu高校部本部(TEL:059-357-3434)にお問い合わせください。なお、お電話が極めてつながりにくくなることも想定されます。
- 激甚な災害や、通塾上の広範な障害が予想されるときは、安全を最優先し、以上のルールによらずに休講とする場合があります。eisuからの案内をご確認ください。